

入札公告

下記のとおり総合評価落札方式による一般競争入札に付します。

平成29年11月 7日

支出負担行為担当官
農林水産技術会議事務局
筑波産学連携支援センター長 島津 久樹



記

1 入札に付する事項

- (1) 品名 小型貨客自動車交換購入
- (2) 仕様 入札説明書による
- (3) 納期 平成30年 3月 7日
- (4) 納品場所 茨城県つくば市観音台2-1-9
農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
- (5) 入札方法 本件は、価格と環境性能を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の入札である。
入札書には、国が引き渡す物品と国が購入する物品との差額を記載する。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条および71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28・29・30年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」を有している者で「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。
- (3) 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 競争参加資格を有しない者で入札に参加しようとする者は、競争参加資格審査を受け競争参加資格者名簿に登載され、当該等級に該当する場合にのみ入札に参加することができるものとする。
- (5) 仕様書等に示す事項が履行可能であること。

3 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加する者は、入札説明書に示す書類審査に関する事項に定められた書類をその受領期限までに提出しなければならない。
なお、入札者は、入札日の前日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。当該書類に関し証明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札説明書の交付および証明書等の提出場所、問い合わせ先
〒305-8601 茨城県つくば市観音台2-1-9
農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
総務課用度係（電話029-838-7221）
※入札説明書の郵送を希望される方は上記問い合わせ先にご連絡下さい。
- (2) 提出期限 平成29年11月28日 17時

- (3) 入札執行の場所及び日時 平成29年11月30日（木）11時00分
農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
本館3F 入札室

5 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、支出負担行為担当官が入札説明書で示す要求事項のうち必須項目の最低限の要求をすべて満たしている機能証明をした入札者の中から、支出負担行為担当官が定める総合評価の方法をもって落札者を定めるものとする。

6 その他

- (1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 詳細は入札説明書による。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、当センターのホームページ（<http://sto.affrc.go.jp/chotatsu/kanren/kouki>）をご覧ください。